

セカンドパーティ・オピニオン 住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワークは信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、クリーン輸送、エネルギー効率は、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 7、11 及び 15 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 住友商事株式会社の財務部が適格クライテリアに基づいて、サステナビリティ推進部の支援を受けながら適格プロジェクトを選定します。最終決定は、財務・経理・リスクマネジメント担当役員が行います。住友商事株式会社は、適格事業に付随する環境及び社会的リスクを管理するプロセスを有し、同プロセスは、本フレームワークに基づいて行われる全ての資金充当の判断に適用されます。サステナリティクスは、住友商事株式会社のプロジェクトの評価及び選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 財務部が年に 1 回、社内管理システムを用いて、調達資金を追跡・管理します。住友商事株式会社は、グリーンボンドの発行日及び／又はグリーンローンの実行日から概ね 3 年以内に、調達資金の全額を適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当する予定です。未充当資金については、その同額を現金又は現金同等物にて管理する方針です。住友商事株式会社の調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。



レポート 住友商事株式会社は、グリーンファイナンスによる調達資金が全額充当されるまでの間、年次で、同社ウェブサイト上で調達資金の充当状況と環境改善効果について報告する予定です。同報告には、充当額、未充当資金の額、充当予定時期及び運用方法に加え、定量的又は定性的な環境改善指標が含まれます。サステナリティクスは、住友商事株式会社のレポートはマーケット・プラクティスに合致するものと考えます。

評価日	2022 年 2 月 21 日
発行体所在地	日本 (東京)

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	10

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Kosuke Kanematsu (東京)
Project Manager
kosuke.kanematsu@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

Marie Toyama (東京)
Project Support

Ayaka Okumura (アムステルダム)
Project Support

Shintaro Yanagi (ブリュッセル)
Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+31) 20 399 4482

はじめに

住友商事株式会社（以下、「住友商事」あるいは「同社」）は、1919 年に設立された日本の大手総合商社です。同社及び関係会社により住友商事グループ（以下、「住友商事グループ」あるいは「同社グループ」）を構成します。65 カ国・地域で計 134 カ所の拠点を構え、連結ベースで 75,383 人の社員を有します（2021 年 9 月 30 日時点）。金属事業、輸送機・建機事業、インフラ事業、メディア・デジタル事業、生活・不動産事業、資源・化学品事業を展開する他、エネルギー・イノベーション・イニシアチブを設立し、カーボンニュートラル社会の実現に資する次世代事業に取り組んでいます。

住友商事は、グリーンボンドを発行及び／又はグリーンローンを実行することを企図して住友商事株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定し、調達した資金を環境改善効果をもたらすプロジェクトへのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。本フレームワークは、以下の 4 つの領域において適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー
2. 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理
3. クリーン輸送
4. エネルギー効率

住友商事は、サステナリティクスとの間で、2022 年 2 月付の本フレームワークとグリーンボンド原則 2021（GBP）¹及びグリーンローン原則 2021（Green Loan Principles、以下、「GLP」）²との適合性並びにその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークは、別のドキュメントにおいて開示されています³。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています⁴。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMA による GBP 及び LMA、APLMA、LSTA による GLP への適合性
- ・ 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- ・ 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスと ESG のリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー（バージョン 1.11.2）に依拠しています。

サステナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、住友商事の担当部門のメンバーとの対話を実施しました。住友商事の担当者は、

¹ 国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則 2021」：<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² 「グリーンローン原則 2021」は、ローン市場協会（Loan Markets Association：LMA）に加え、アジア太平洋ローン市場協会（Asia Pacific Loan Market Association：APLMA）とローンシンジケーション&トレーディング協会（Loan Syndications & Trading Association：LSTA）によって管理され、こちらより閲覧頂けます。<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

³ 「住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク」は住友商事ウェブサイト上で開示される予定です（2022 年 3 月以降）：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/greenfinance>

⁴ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

(1) 提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保は住友商事の単独責任と理解していること、(2) 全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、(3) 提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナリティクスと住友商事との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンド又はローンによる調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。マーケット・プラクティス及び市場の期待との適合性を継続的に確保するため、本意見書に記載の評価日から24ヶ月後に、必要に応じて住友商事が本フレームワークを更新し、セカンドパーティ・オピニオンの更新を求めることを推奨します。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンド又はローンによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナリティクスが提供するいかなる情報も、住友商事が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされません。

サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: 住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

サステナリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP 及び GLP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - － グリーンファイナンスによる調達資金の使途の対象となる 4 つの適格カテゴリー、再生可能エネルギー、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、クリーン輸送、エネルギー効率、GBP 及び GLP において環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認定されています。資金使途の環境改善効果に係るサステナリティクスによる評価の詳細は、セクション 3 をご参照ください。
 - － 住友商事は、既存プロジェクトに対するリファイナンスについて、ルックバック期間を設定することで、資金充当の対象をグリーンボンドの発行日及び／又はグリーンローンの実行日から遡って 36 か月以内に実施された事業への支出に限定しています。サステナリティクスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えます。
 - － 再生可能エネルギーのカテゴリーにおいて、住友商事は、グリーンボンド及び／又はローンによる調達資金を風力、太陽光、及び地熱による再生可能エネルギー発電に係る投資、開発、建設、運営保守に要する資金に充当することを定めています。本カテゴリーにおいて、サステナリティクスは以下の点がマーケット・プラクティスに合致するものとして肯定的に評価します。
 - 風力、太陽光発電プロジェクトに対するファイナンス

住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク

- ・ 地熱発電プロジェクトについては、資金充当の対象は CO₂ 直接排出量が 100gCO₂/kWh 未満のプロジェクトに限定されます。
 - ・ 法人への出資については、資金充当の対象を本フレームワークで定められた適格クライテリアを満たす再生可能エネルギー事業の専業又は売上の 90%以上を当該事業から得るピュアプレイヤーに限定しています。
 - 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理のカテゴリーにおいて、住友商事は、調達資金を、国際的な森林認証組織である FSC（Forest Stewardship Council）による FSC 認証を取得している森林の取得資金に充当する予定です。同社グループは森林事業として森林の保有、伐採、木材販売、植育林を行っています。当該認証森林は、持続可能な森林管理に取り組み、認証を受けた木材の販売を拡大する為に取得するものです。サステナリティクスは当該森林認証制度に基づく適格クライテリアの設定は、マーケット・プラクティスに沿ったものであると考えます。サステナリティクスの評価の詳細については参考資料 1 をご参照ください。
 - クリーン輸送のカテゴリーでは、住友商事は調達資金を都市旅客鉄道の運営・保守に係る事業に充当する予定です。住友商事はサステナリティクスに対し、資金充当の対象を電力を動力源とする又は CO₂ の直接排出量が乗客一人輸送あたり 50g CO₂/p-km 未満の車両に係る事業に限定することを約束しています。サステナリティクスは、当該制限の設定はマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えています。
 - エネルギー効率のカテゴリーにおいて、同社は、モバイルネットワークを既存の 4G 以前の世代から 5G に更新する為、携帯事業者が新たに構築する 5G ネットワーク等に使用する共用ポールやアンテナの設置及び運営に対する投資への資金充当を予定しています。当該投資により、5G を中心とした基地局シェアリングサービスを提供することで、各事業者が個別にポールやアンテナを設置する場合に比べ、少ない基地局数でネットワークを整備でき、消費電力低減等を通じた省資源に貢献します。サステナリティクスは、5G ネットワークの拡大は総体的な電力需要の増加をもたらす可能性があるとして認識する一方で、それらの技術はエネルギー効率の向上に資すると考え、同資金使途を肯定的に評価します。サステナリティクスは、住友商事に対し、実務上可能な場合、5G 基地局のシェアリングサービスによるエネルギー効率向上の推定値または達成値を報告することを推奨します。
- プロジェクトの評価及び選定
 - 住友商事の財務部が候補となるプロジェクトのリストを作成し、適格クライテリアに基づいて、サステナビリティ推進部の支援を受けながら適格プロジェクトを選定します。同社の財務・経理・リスクマネジメント担当役員が最終決定を行います。
 - 同社は、適格事業に付随する環境及び社会的リスクを管理する為のデュー・デリジェンス及びモニタリングプロセスを有し、同プロセスは、本フレームワークに基づいて行われる全ての資金充当の判断に適用されます。サステナリティクスは、同社による環境及び社会的リスクの管理体制は適切であると考えます。詳細はセクション 2 をご参照ください。
 - プロジェクトの評価及び選定に向けて役割が明確に説明されていることを踏まえ、サステナリティクスは、同プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 調達資金の管理
 - 財務部が年に 1 回、社内管理システムを用いて、調達資金を追跡・管理します。住友商事は、グリーンボンドの発行日及び／又はグリーンローンの実行日から概ね 3 年以内に、調達資金の全額を適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当する予定です。住友商事は、資産売却等の理由により、未充当資金が発生する場合には、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当することを約束しています。未充当資金については、その同額を現金又は現金同等物にて管理する方針です。
 - 調達資金の充当完了時期の規定及び未充当資金の運用方法に関する同社の説明を踏まえて、サステナリティクスは、同プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - レポーティング
 - 住友商事は、グリーンファイナンスによる調達資金が全額充当されるまでの間、年次で、同社ウェブサイト上で調達資金の充当状況と環境改善効果について報告する予定です。
 - 資金充当状況レポーティングには、プロジェクトカテゴリー単位での充当額及び充当プロジェクト数、未充当資金の額、充当予定時期及び運用方法が含まれます。
 - インパクト・レポーティングでは、合理的に実行可能な限りにおいて、カテゴリーに応じた定量的又は定性的な指標が開示されます。具体的には、再生可能エネルギーの年間 CO₂ 排出削減

減相当量 (t-CO₂) と設備容量 (MW)、取得した森林面積 (ha)、クリーン輸送の駅数と路線距離 (Km)、5G 基地局導入施設に関する事例紹介が報告されます。

- 同社による調達資金の充当状況と環境改善効果の報告に関するコミットメントを踏まえて、サステナリティクスは、同社のレポートは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 への適合性

サステナリティクスは、本フレームワークが GBP 及び GLP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 2）をご覧ください。

セクション 2: 住友商事のサステナビリティ戦略

フレームワークによる住友商事のサステナビリティ戦略への貢献

住友商事は、経営理念⁵に基づいて、環境及び社会課題の解決に取り組みながら持続的な成長を実現する「サステナビリティ経営の高度化」を目指しており⁶、2020 年 6 月に優先的に取り組むべき 6 つの重要な環境及び社会課題を選定しています⁷。(1)気候変動緩和、(2)循環経済、(3)人権尊重、(4)地域社会・経済の発展、(5)生活水準の向上、(6)良質な教育、の各領域に対し長期目標を設定し、2021 年 5 月にはアクションプランと中期目標を設定しています⁸。

(1)気候変動緩和の領域において、同社は 2050 年に住友商事グループのカーボンニュートラル化達成を長期目標に掲げています⁹。中期目標としては、2035 年までに同社グループの CO₂ 排出量を 2019 年比で 50% 以上削減することを目指しています¹⁰。また、化石エネルギー権益事業への投資を通じて生じる間接的 CO₂ 排出量を 90%以上削減することを目指すのに加えて、発電事業の CO₂ 排出量を 2019 年比で 2035 年までに 40%以上削減する目標に掲げています。発電ポートフォリオを段階的に環境負荷の低いエネルギー源へ移行する予定で、2020 年時点で 20%だった再生可能エネルギー持分発電容量を 2035 年には 30%へ増加することを目指しています¹¹。

加えて同社は、持続可能なエネルギーサイクルの実現に向けた中期目標の一つとして、2030 年までに再生可能エネルギーの供給を 3GW 以上に拡大することを目指しています¹²。再生可能エネルギー事業では同社は日本国内で 6 カ所の太陽光発電所、2 カ所の風力発電所を運営しており¹³、海外ではインドネシアでの地熱発電事業¹⁴や、欧州での洋上風力発電事業などに参画しています¹⁵。また同社は持続可能な森林経営に取り組んでおり、同社が保有するロシア約 266 万 ha の林区の一部とニュージーランド約 5.2 万 ha の林区の大部分で FSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) による FSC 認証を取得しています¹⁶。

⁵ 住友商事、「経営理念」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/about/policy/principles>

⁶ 住友商事、「サステナビリティ経営の高度化」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/management>

⁷ 住友商事、「サステナビリティ経営の高度化」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/management>

⁸ 住友商事、「新中期経営計画 2021-2023」：https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2103_0510Presentation_79zH.pdf?la=ja

⁹ 住友商事、「新中期経営計画 2021-2023」：https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2103_0510Presentation_79zH.pdf?la=ja

¹⁰ 住友商事、「新中期経営計画 2021-2023」：https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2103_0510Presentation_79zH.pdf?la=ja

¹¹ 住友商事、「気候変動への対応」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/environmental-management/climate>

¹² 住友商事、「新中期経営計画 2021-2023」：https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2103_0510Presentation_79zH.pdf?la=ja

¹³ 住友商事、「国内再生可能エネルギー事業を通じ、地域の発展と地球環境に貢献」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/business/case/group/photovoltaic>

¹⁴ 住友商事、「インドネシアの電力供給を支える地熱発電」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/business/case/group/geothermal>

¹⁵ 住友商事、「欧州における数々の洋上風力発電プロジェクトに参画」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/business/case/group/wind-power>

¹⁶ 住友商事、「ESG コミュニケーションブック 2021」：<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/sustainability/report/esg/esg-all.pdf?la=ja>

住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク

カーボンニュートラル社会の実現への貢献に向けて事業体制を強化する為、同社は中期経営計画の重点施策として、2021年4月に脱炭素・循環型エネルギーシステムの構築に組織横断的に取り組む「エネルギーイノベーション・イニシアチブ（EII）」を創設しました¹⁷。

上記を踏まえてサステナリティクスは、住友商事による本フレームワークは、同社のサステナビリティに係る方針や目標、取り組みと整合し、同社が取り組む事業を通じた気候変動問題への貢献に資するものとの見解を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクを管理する為のアプローチ

サステナリティクスは、本フレームワークが定める適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらすことが期待される一方で、環境及び社会的リスクに晒されていることを認識しています。主要なリスクとして、発電施設の開発・運営、鉄道設備の運営、5G 基地局の建設に伴う生物多様性の損失や景観への悪影響、騒音・振動、大気汚染、乗客や労働者の安全に係るリスク、鉱物の調達サプライチェーンにおける人権侵害が挙げられます。住友商事は以下のプロセスや方針を通じて、適格プロジェクトに付随する環境及び社会的リスクを管理・低減しています。

- 住友商事は、同社の事業活動に付随する社会・環境面への影響を管理する為の全社的なフレームワークを構築しています。同フレームワークに基づいて、投融資委員会に付議される新規投資については、専用のシートを用いて、気候変動、生物多様性、汚染、資源の枯渇、地域住民の人権、労働者の人権等の分野における社会・環境関連リスクが評価されます。また、同評価の一環として環境影響評価の実施状況についても確認されます。全社投融資委員会の審議には、サステナビリティ推進部が参加し、評価された社会・環境への影響も踏まえて投資判断が行われます¹⁸。尚、同社はサステナリティクスに対し、鉄道関連事業への投資にあたっては、外部コンサルタントを活用した技術・デュー・デリジェンスの実施により、事故や障害リスクを把握・分析し、問題が確認された場合には、対象の事業会社に対して改善提案を行うことを説明しています。
- 投資後の事業については、事業会社に対する定期的なモニタリングや内部監査の実施により、社会・環境関連リスクの状況が確認され、課題が確認された場合には対策が行われます。新規投資の審査やモニタリングの結果、重要な社会・環境問題への対応が行われた場合には、経営会議及び取締役会に付議・報告され、取締役会の監督の下で当該リスクへの対応が行われます¹⁹。
- 同社グループは、サプライチェーン CSR 行動指針²⁰を掲げ、強制労働や児童労働を含む人権侵害の防止、安全で衛生的な労働環境の整備、地球環境の保全、商品・サービスの安全性確保、腐敗の防止、情報セキュリティに関する適切な管理、地域社会の持続可能な発展への貢献、適時・適切な情報開示に関する遵守事項を定めています。また、取引先や事業パートナーにも同指針への遵守を求め、同指針に抵触する事態が確認された際には、是正を要求し、改善の状況に応じて取引の見直しが行われます。加えて、同社は紛争鉱物への対応方針を掲げ、同社が関連する事業における紛争鉱物の使用の防止に向けて定期的に調査を行っています²¹。
- 同社グループは、環境方針²²を掲げ、環境関連法規の遵守、自然生態系等の環境保全ならびに生物多様性の維持・保全への配慮、気候変動への対応、資源・エネルギーの有効活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルへの取り組み、環境マネジメントシステムの構築・運用と環境汚染の防止を約束しています。
- 同社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」²³に準拠する人権方針²⁴を掲げ、人権デュー・デリジェンスの実施、適用法令や国際的な人権規範の遵守、ステークホルダーとの対話・協議、社内啓発を約束しています。また、開発を伴う事業においては国連による「先住民族の権利に関

¹⁷ 住友商事、「新中期経営計画 2021-2023」：https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2103_0510Presentation_79zH.pdf?la=ja

¹⁸ 住友商事、「ESG コミュニケーションブック 2021」：<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/sustainability/report/esg/esg-all.pdf?la=ja>

¹⁹ 住友商事、「ESG コミュニケーションブック 2021」：<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/sustainability/report/esg/esg-all.pdf?la=ja>

²⁰ 住友商事、「企業の社会的責任」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/csr#01>

²¹ 住友商事、「ESG コミュニケーションブック 2021」：<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/sustainability/report/esg/esg-all.pdf?la=ja>

²² 住友商事、「環境方針と体制・目標と実績」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/environment-policy>

²³ 国際連合広報センター、「ビジネスと人権に関する指導原則：国際連合「保護、尊重及び救済」枠組実施のために」：https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/resolutions_reports/hr_council/ga_regular_session/3404/

²⁴ 住友商事、「企業の社会的責任」：<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/csr#02>

する国際連合宣言」²⁵、及び「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior and informed consent : FPIC）」の原則を含む先住民族や地域コミュニティの権利に関する国際規範を遵守することを約束しています²⁶。

上記を総合的に考慮し、サステナリティクスは住友商事が適格プロジェクトに付随するリスクの管理・低減に向けて十分な体制を有すると考えます。

セクション 3：調達資金の使途によるインパクト

住友商事が本フレームワークで定めている資金使途の 4 つのカテゴリーは、GBP 及び GLP によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステナリティクスは、日本及びグローバルの文脈を踏まえて、以下の 3 つのカテゴリーに焦点を当て、改善効果を説明します。

再生可能エネルギーの導入拡大の重要性

2019 年における、世界の電力部門からの CO₂ 排出量は 13.6Gt で、エネルギー関連の CO₂ 排出量の 41% を占めました²⁷。国際エネルギー機関（IEA）が、パリ協定の気候目標の達成に向けたステップを示した「持続可能な開発シナリオ（SDS）」によると²⁸、電力部門では 2030 年までに CO₂ 排出量を年平均 4% 削減する必要があります。一方で、2019 年の同部門における CO₂ 排出量の減少率は 1.3% となり、SDS が定める水準を大きく下回りました²⁹。また、SDS は、2019 年時点で発電量の 27% を占めた再生可能エネルギーの割合を、2030 年までに約半分にまで大幅に引き上げることを電力セクターに求めています³⁰。

再生可能エネルギーのカテゴリーにおいて、住友商事はグリーンファイナンスによる調達資金を日本を含め、世界の太陽光、風力、地熱発電に関連したプロジェクトに充当する予定です。日本では、2019 年度における総発電量のうち、再生可能エネルギーの割合は 18.1% だったのに対して、化石燃料ベースの火力発電は 75.7% を占めました³¹。日本政府は 2021 年 4 月に、2030 年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を 2013 年度比で 46% 削減することを公約しており³²、同公約と整合するエネルギーミックスの一環として、再生可能エネルギーの割合を 2030 年度までに 36-38% まで引き上げることを目指しています³³。さらに政府は 2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロにすることを公約し、2050 年のカーボンニュートラルの達成に向けて、政策の方向性と実行計画を盛り込んだ「グリーン成長戦略」³⁴ を策定しました。政府は同戦略の中で、2050 年までに国のエネルギー供給に占める再生可能エネルギーの比率を 50-60% に高めることを参考目標とし、再生可能エネルギーの利用を促進していく意向を表明しています。

上記を考慮し、サステナリティクスは、住友商事による再生可能エネルギーのカテゴリーにおける調達資金の使途は世界における電力部門による CO₂ 排出量の削減と日本の中長期の気候変動目標の達成に貢献すると考えます。

持続可能な森林管理による GHG 排出削減への貢献

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によると、森林セクター（森林及びその他土地利用変化）は、土壌や植生に蓄積する炭素プールの保全による大気中への炭素の排出を防止、また、既存の炭素プールの拡大による大気中の CO₂ の吸収・隔離により、GHG の排出削減に貢献することが可能です³⁵。一方で、森林の破壊や劣化は、貯蔵されていた GHG の大気中への放出につながることから³⁶、森林の保全と拡大は

²⁵ 「先住民族の権利に関する国際連合宣言（仮訳）」： https://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_japanese.pdf

²⁶ 住友商事、「企業の社会的責任」： <https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/csr#02>

²⁷ 国際エネルギー機関（IEA）、「電力の追跡 2020（英文）」： <https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020>

²⁸ 国際エネルギー機関（IEA）、「報告書抜粋 持続可能な開発のためのシナリオ（英文）」： <https://www.iea.org/reports/world-energy-model/sustainable-development-scenario>

²⁹ 国際エネルギー機関（IEA）、「電力の追跡 2020（英文）」： <https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020>

³⁰ 国際エネルギー機関（IEA）、「再生可能エネルギーの追跡 2020（英文）」： <https://www.iea.org/reports/tracking-renewable-power-2020>

³¹ 資源エネルギー庁、「2019 年度エネルギー需給実績（確報）」： <https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210413004/20210413004-1.pdf>

³² 「日本の NDC（国が決定する貢献）」： https://www.env.go.jp/earth/ndc/JAPAN_NDC.pdf

³³ 経済産業省、「エネルギー基本計画の概要」： <https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005-1.pdf>

³⁴ 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴う グリーン成長戦略」： <https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>

³⁵ 国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、「気候変動 2014 年総合報告書（英文）」： https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/2018/02/SYR_AR5_FINAL_full.pdf

³⁶ 世界自然保護基金（WWF）、「INDC 分析: 森林セクターの概要（英文）」： https://wwfint.awsassets.panda.org/downloads/r2_wwf_indc_brief.pdf

GHG 排出削減の取り組みにおいて、重要な役割を担います。IPCC は、特別報告書「気候変動と土地」において、木材、繊維、バイオマス、非木材資源、その他の生態系機能・サービスの提供を目的とした持続可能な森林管理は、森林の炭素蓄積量を維持・向上させることで、大気中の GHG を削減することができると肯定しています。また、土地の劣化を防止・軽減し、土地の生産性を維持し、気候変動が土地の劣化に与える悪影響を逆転させることで気候変動への適応策に貢献することが可能なものと評価しています³⁷。

住友商事は森林事業において持続可能な森林管理に取り組んでおり、本フレームワークにおいて、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理のカテゴリー下で、グリーンファイナンスによる調達資金を FSC 認証を取得した森林の取得資金に充当することを説明しています。上記を踏まえ、サステナリティクスは同資金使途は、森林及び土壌の再生に貢献し、森林保全による GHG 排出削減に貢献するものとの見解を表明します。

クリーン輸送の推進による CO₂ 削減への貢献

2018 年における、世界の運輸部門からの CO₂ 排出量は約 8.2Gt となり、エネルギー関連の CO₂ 排出量全体の約 24% を占めました³⁸。輸送手段別に見ると、道路車両（旅客及び貨物）がセクターの CO₂ 排出量の 4 分の 3 近くを占めています³⁹。国際交通フォーラムによると、輸送需要の増加に伴い、現在各国が約束している輸送に係る脱炭素化の取り組みが完全に実施された場合においても、2050 年には輸送部門からの CO₂ 排出量が 2015 年比で 16% 増加すると推定されています⁴⁰。国際交通フォーラムは、世界的な輸送需要増加に鑑み同部門においてより野心的な脱炭素政策へのコミットメントが必要であるとし、世界の平均気温の上昇を 1.5°C に抑えるため、2050 年までに運輸部門の CO₂ 排出量を 2015 年比で約 70% 削減することを求めています⁴¹。IEA が策定した「2050 年までのネット・ゼロ 世界のエネルギー部門のロードマップ」では、ネット・ゼロ・エミッションの実現に向けて、全てのモーター付きの交通手段の中で最もエネルギー消費量と CO₂ 排出量が少ない鉄道輸送が全旅客輸送に占める割合を 2050 年までに 20% へと引き上げることを求めています⁴²。

住友商事は、クリーン輸送のカテゴリーにおいて、グリーンファイナンスによる調達資金を都市旅客鉄道に関するプロジェクトに充当する予定です。サステナリティクスは上記を踏まえ住友商事の資金使途は低炭素な交通手段の普及を後押しし、世界の運輸部門における排出削減への貢献が期待されるとの意見を表明します。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は 2015 年 9 月に策定され、持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標が設定されました。本フレームワークに基づいて発行されるボンド及びローンには以下の SDGs 目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	15. 陸の豊かさを守ろう	15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
クリーン輸送	11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズ

³⁷ 国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、「気候変動と土地（英文）」：

https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/sites/4/2020/02/SPM_Updated-Jan20.pdf

³⁸ 国際エネルギー機関(IEA)、「運輸の追跡 2020（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-transport-2020>

³⁹ 国際エネルギー機関(IEA)、「運輸（英文）」：<https://www.iea.org/topics/transport>

⁴⁰ 国際交通フォーラム、「エグゼクティブ・サマリー 国際交通フォーラム 交通の見通し 2021」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

⁴¹ 国際交通フォーラム、「エグゼクティブ・サマリー 国際交通フォーラム 交通の見通し 2021」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

⁴² 国際エネルギー機関(IEA)、「2050 年までのネットゼロ 世界のエネルギー部門のロードマップ（英文）」：

https://iea.blob.core.windows.net/assets/beceb956-0dcf-4d73-89fe-1310e3046d68/NetZero2050-ARoadmapfortheGlobalEnergySector_CORR.pdf

		に特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
エネルギー効率	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる

結論

住友商事株式会社は、住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワークを策定し、本フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行及び／又はグリーンローンを実行し、調達資金を再生可能エネルギー、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、クリーン輸送、エネルギー効率に係るプロジェクトのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。サステナリティクスは、調達資金の充当を受けるプロジェクトは、環境改善効果を創出することが期待されるものと肯定的に評価します。

本フレームワークでは、調達資金を追跡、充当、管理するためのプロセスが説明され、充当状況と資金使用による改善効果の報告に対する約束が示されています。さらにサステナリティクスは、本フレームワークが同社のサステナビリティ戦略と整合し、資金使途のプロジェクトカテゴリーは SDGs の目標 7、11 及び 15 の推進を後押しするものと考えます。また、サステナリティクスは住友商事は調達資金の充当を受ける適格プロジェクトに一般的に付随する環境及び社会的リスクを特定、管理及び緩和する為の十分な体制を有すると考えます。

上記を総合的に検討し、サステナリティクスは、住友商事は、グリーンボンドを発行及び／又はグリーンローンを実行するにあたって十分な体制を有し、本フレームワークはグリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：FSC 認証制度に係るサステナリティクスの評価

	森林管理協議会（FSC）
背景	1992 年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において森林減少対策をめぐる国際合意に至らなかったことを受け、1993 年に設立。持続可能な森林管理慣行の促進を目指しています。
基本原則	• 法律および FSC 原則の順守 • 土地の所有と使用に関する権利と責任 • 先住民族の権利 • 地域社会との関係と労働者の権利 • 森林のもたらす便益 • 環境への影響 • 管理計画 • モニタリングと評価 • 特定の森林－保護価値の高い森林（HCVF） • 植林
ガバナンス	FSC の最高意思決定機関は全 FSC 会員による総会です。 総会では、1 名の会員が 2 名以上の会員から支持を得て動議が提出され、審議を経て、全会員により採決されます。会員は会則の改定、新方針の採用、理事会が決定した方針の解釈、改定、撤回といった内容について投票することができます。 会員は環境、社会、経済の 3 つの分会の 1 つに所属し、分会内でさらに南/北の副分会に分かれます。 各分会が 3 分の 1 の議決権を持ち、さらに各分会内で南/北が半分の議決権を持つことで、利害グループや経済状況の異なる国による影響力のバランスが公平に保たれています。 個人会員の投票は各副分会の議決権の 10%、法人会員の投票は 90%になるように調整されます。 理事会は会員による投票で選出され、会員に対して説明責任があります。全会員によって選出される国際理事会と、米国の会員によって選出される米国理事会があります。
範囲	FSC はさまざまなステークホルダーが関与したグローバルな制度です。FSC の全ての規格と方針は協議を経て策定されます。FSC 国際規格の他、一部の国では FSC 国内規格があります。規格の策定に当たっては、経済、社会、環境の各要素が均等に扱われます。FSC は国際社会環境認定表示連合（ISEAL）の「社会環境基準設定のための優良行動規範」に準じています。
管理の連鎖（CoC）	• Chain of Custody、加工・流過程（CoC）規格は FSC が認定した第三者機関によって、国際基準に沿って評価されます。 • CoC 規格には、木材の出所の追跡が含まれます。 • CoC 規格には、認証木材と非認証木材の物理的分離、および製品の混在率（認証木材と非認証木材）に関する仕様が含まれます。 • CoC 認証は、生産者の所在地、プロセス評価に用いた基準、および CoC 工程の始点と終点についても具体的に明記されます。
非認証木材について	FSC の管理木材規格は、加盟者がサプライチェーン管理システムを確立することを義務付け、また以下に含まれる問題のある出所からの原材料の調達を回避することを文書で定めています。 a. 伐採の許可を得ていない、保護区域から伐採された、然るべき税や費用を支払っていない、偽造書類や不正な方法を利用している、ワシントン条約（CITES）の要件に違反しているなど、違法に伐採された木材 b. 伝統的権利および人権を侵害して伐採された木材 c. 管理活動により高い保護価値が脅かされている森林で伐採された木材

	d. 人工林または森林以外の土地利用に転換された森林および樹木に覆われたその他の生態系で伐採された木材 e. 遺伝子組み換え樹木が植えられている管理区画からの木材
認定/検証	FSC 認定の認証機関（CB）が評価を実施し、問題がないと判断されると 5 年間有効な認証書が発行されます。認証を受けた企業は年 1 回の年次審査と、5 年ごとの再認証審査を受ける必要があります。認証機関は ISO 規格要件の準拠状況を確認するため、保証サービス・インターナショナル（ASI）による年次審査を受けます。
結論	サステナリティクスは、FSC は ISO に準拠した包括的な原則と基準に基づき、強固で信頼性が高い基準であると考えます。なお、持続可能な森林管理慣行への貢献において高い評価を受ける一方で ⁴³ 、市民活動グループからの批判にも直面しています ⁴⁴ 。一部の側面においては、FSC の基準は各国規則を大幅に上回っており、持続可能な森林管理慣行が行われていることを高いレベルで保証することができます。他方で、各国規則と基準が同様または同等の側面もあり、そうした側面では各国規則以上の保証にはなっていません。結論として、保証のレベルは、審査を行う認証機関、各国規則、地域事情など複数の要素に左右されると言えます。

⁴³ FESPA、「FSC, PEFC と ISO 38200」2018 年（英文）：<https://www.fespa.com/en/news-media/blog/fsc-pefc-and-iso-38200>

⁴⁴ イェール・エンバイロメント 360、「環境配慮のふりをした木材：持続可能な森林認証はなぜうまくいかないのか」（2018 年）（英文）：<https://e360.yale.edu/features/greenwashed-timber-how-sustainable-forest-certification-has-failed>

参考資料 2：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	住友商事株式会社
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）:	住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク
レビュー機関の名称:	サステナリティクス
本フォームの記入完了日:	2022 年 2 月 21 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| ☒ 調達資金の使途 | ☒ プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| ☒ 調達資金の管理 | ☒ レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| ☒ コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | ☐ 認証 |
| ☐ 検証 | ☐ レーティング |
| ☐ その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金使途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、クリーン輸送、エネルギー効率、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、11 及び 15 を推進するものと考えます。

資金の使途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| ☒ 再生可能エネルギー | ☒ エネルギー効率 |
| ☐ 汚染防止及び抑制 | ☒ 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| ☐ 陸上及び水生生物の多様性の保全 | ☒ クリーン輸送 |
| ☐ 持続可能な水資源及び廃水管理 | ☐ 気候変動への適応 |
| ☐ 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | ☐ グリーンビルディング |
| ☐ 発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合するか、又はまだ GBP のカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | ☐ その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

住友商事の財務部が適格クライテリアに基づいて、サステナビリティ推進部の支援を受けながら適格プロジェクトを選定します。最終決定は、財務・経理・リスクマネジメント担当役員が行います。同社は、適格事業に付随する環境及び社会的リスクを管理するプロセスを有し、同プロセスは、本フレームワークに基づいて行われる全ての資金充当の判断に適用されます。サステナリティクスは、住友商事のプロジェクトの評価及び選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| ☒ 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | ☒ ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
|---|--|

住友商事株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク

- | | |
|---|---|
| ☒ グリーンボンドによる調達資金に適切なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | ☒ ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| ☒ プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | ☐ その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| ☒ 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア | ☐ 組織内での評価 |
| ☐ その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

財務部が年に1回、社内管理システムを用いて、調達資金を追跡・管理します。住友商事は、グリーンボンドの発行日及び／又はグリーンローンの実行日から概ね3年以内に、調達資金の全額を適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当する予定です。未充当資金については、その同額を現金又は現金同等物にて管理する方針です。住友商事の調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| ☒ 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| ☒ 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| ☐ その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|--|--|
| ☐ 新規の投資にのみ充当 | ☒ 既存と新規の投資に充当 |
| ☐ 個別の支出に充当 | ☒ 支出ポートフォリオに充当 |
| ☒ 未充当資金のポートフォリオ残高を開示 | ☐ その他（具体的に記入して下さい）： |

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

住友商事は、グリーンファイナンスによる調達資金が全額充当されるまでの間、年次で、同社ウェブサイト上で調達資金の充当状況と環境改善効果について報告する予定です。同報告には、充当額、未充当資金の額、充当予定時期及び運用方法に加え、定量的又は定性的な環境改善指標が含まれます。サステナビリティは、住友商事のレポートはマーケット・プラクティスに合致するものと考えます。

資金使途レポート

- ☐ プロジェクト単位
 ☒ プロジェクト・ポートフォリオ単位
☐ 個々の債券
 ☐ その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- ☒ 充当額
 ☐ 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
☒ その他（具体的に記入して下さい）未充当資金の額、充当予定時期及び運用方法

頻度

- ☒ 毎年
 ☐ 半年毎
☐ その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポート

- ☐ プロジェクト単位
 ☒ プロジェクト・ポートフォリオ単位
☐ 個々の債券
 ☐ その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- ☒ 温室効果ガスの排出量／削減量
 ☐ 消費エネルギーの削減量
☐ 水消費量の削減量
 ☒ その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：再生可能エネルギーの設備容量（MW）、取得した森林面積（ha）、クリーン輸送の駅数、路線距離（Km）、5G基地局導入施設に関する事例紹介

頻度

- ☒ 毎年
 ☐ 半年毎
☐ その他（具体的に記入して下さい）

開示の方法

- ☐ 財務報告書に掲載
 ☐ サステナビリティ・レポートに掲載

- ☐ 臨時報告書に掲載 ☒ その他（具体的に記入して下さい）：
同社ウェブサイト上
- ☐ レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- ☐ コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） ☐ 認証
- ☐ 検証／監査 ☐ レーティング（格付け）
- ☐ その他（具体的に記入して下さい）

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。

グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2°C 気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2022 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（１）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（２）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（３）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（４）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（５）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステナリティクスの意見を反映しています。サステナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

本書は日本語で作成されました。日本語版と翻訳版との間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は日本語版が優先されるものとします。

サステイナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG 及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020 年には、Climate Bonds Initiative により、3 年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2 年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

